

一般社団法人 ロシア NIS 貿易会

令和4年度事業計画書

※令和4年3月30日令和3年度第3回理事会書面決議により承認、令和4年5月24日開催令和4年度第1回理事会により一部変更承認

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布、販売

- (1) 定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行し、会員向けに配布する他、書店を通じて一般向け販売を行う。
- (2) 「ROTOBOホームページ」、「日露貿易投資促進機構ホームページ」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「CEEDS」他データベースによる情報提供を行う。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)
- (3) その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

国際情勢を踏まえつつ、会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選定して、要人との面談及び投資環境の視察等を目的として派遣する。

- (1) 令和4年度内に実施予定のフォーラム等
ロシアに関しては予定なし。
- (2) ロシアおよびNIS諸国へのミッションの派遣
①会長ミッション (未定)

3. ミッションの受入

ロシア・ウクライナ関係を含む国際動向に注視し、対象国・州等の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBO月例報告会および一般向けの講演会等を適宜開催する。
その他、以下の会合を開催する。

- (1) 第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議
日時：令和4年(2022年)9月(未定)
場所：アゼルバイジャン共和国(予定)
(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営：参照)

(2) 第16回日本ウズベキスタン経済合同会議
日時：未定
場所：ウズベキスタン共和国(予定)
(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営:参照)

(3) 第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会
日時：未定
場所：東京(予定)
(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営:参照)

(4) 第14回日本トルクメニスタン経済合同会議
日時：令和4年(2022年)11月(未定)
場所：東京(予定)
(V. 二国間経済委員会事務局業務の運営:参照)

(5) 令和5年新春懇親パーティ
日時：令和5年(2023年)2月
場所：如水会館

5. 見本市関連事業

令和4年から令和5年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供する。ロシア・ウクライナ関係を含む国際動向に注視し、参加勧誘および必要な協力を行う。

6. 日露貿易投資促進機構関連事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)

7. 「実業ロシア」、「ロシア工業団地協会」、「ロスコンGRESS」との協力の具体化 協力の見合わせ

Ⅱ. 受託調査等事業

令和4年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

Ⅲ. 国庫補助事業

国(一般会計)からの補助金を得て下記の事業を実施する。また、別に関連事業の公募があ

る場合には、積極的に応募していくこととする。

ロシア・中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業

ロシア地域貿易投資促進事業費補助事業

ロシア・ウクライナ関係を含む国際動向に十分配慮しつつ、日露貿易投資促進機構事務局として、調査・交流事業等、以下の一連の事業を実施する。

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備事業

ロシアの法令・税制・許認可等のビジネスに係る一連の情報、また日本を含む関連諸国の対ロ政策、特に対ロ経済制裁等に係る情報を収集、専用ウェブサイトを通じて、日本企業に情報提供するとともに、収集した情報をもとに、日本企業からの各種照会に対応する。

(2) ビジネス詳細情報収集提供事業

①ロシア市場環境調査

一般のロシアによるウクライナ侵略ならびに主要各国による対ロ経済制裁は、ロシアを巡る国際情勢及びロシアのビジネス環境に劇的な変化をもたらした。本事業では、変化したロシアを巡る国際情勢及びロシアのビジネス環境が世界経済及び日本経済、ならびにロシア経済へ及ぼす影響について詳細な調査・分析を行う。

②ロシア経済法運用・施策及び影響調査

一般のロシアによるウクライナ侵略ならびに主要各国による対ロ経済制裁によって、ロシア経済は影響を受ける。本事業では、ロシア経済への影響を踏まえ、ロシアで新たに導入された経済法やビジネス関連の政府文書を調査し、分析を行う。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

現下の状況に鑑み、本事業についてはその実施を然るべき期間、見合わせる。

(1) ビジネスフォーラム等開催事業

(2) ビジネスマッチング推進事業

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のために当会モスクワ事務所の機能を活用し、上記1.の事業実施に際し、現地情勢等を踏まえた適切な助言と支援を行う。令和4年度においては、令和4年(2022年)2月末のロシアによるウクライナ侵略及びこれに対する日本を含む西側諸国による一連の対ロ経済制裁の発動という状況に鑑み、現地における各種情報の収集に注力し、これを強化する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業

1. 投資環境整備・ビジネス振興事業

- (1) 「投資環境整備 NW」 設立準備・運営円滑化事業
- (2) ビジネス情報収集・提供事業
- (3) ビジネスフォーラム開催、企業間交流促進事業
- (4) 産業育成ビジネスマッチング事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備 NW」を設立し、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。また、中央アジア等地域と日本企業との間のビジネスマッチングを現地ならびに日本で実施、貿易・投資の促進を図る。

IV. エネルギー対策特別会計補助事業

国（エネルギー対策特別会計）からの補助金を得て下記の事業を実施する。

産油国等連携強化促進事業費補助事業

1. ロシア等産油・産ガス国投資等促進事業

- (1) 戦略的投資環境調査・情報提供事業
- (2) 戦略的産業協力・企業間交流促進事業

近年の石油国際情勢の変動により、日本への原油の安定的供給が重要な課題となっているところ、エネルギー安全保障の観点から、本事業は、ロシア・中央アジア・コーカサスの産油・産ガス国における投資環境等に関する調査及び同地域との企業間交流を図るためのミッション派遣やセミナー開催等の事業を実施し、同地域への投資促進等を通じた経済関係強化を図り、我が国の企業活動にとっても必要不可欠な石油・天然ガス等を中心とした資源エネルギー源の安定供給の確保を目指すものであるが、令和4年度においては、令和4年（2022年）2月のロシアによるウクライナ侵略と、これに対する日本を含む西側諸国による一連の対ロ経済制裁発動という状況を受け、交流事業である「戦略的産業協力・企業間交流促進事業」は中央アジア・コーカサス地域諸国に限定して実施し、調査事業である「戦略的投資環境調査・情報提供事業」については、ロシアと中央アジア・コーカサスの両方を対象とする。

V. 二国間経済委員会事務局業務の運営

日本アゼルバイジャン経済委員会、日本ウズベキスタン経済委員会、日本カザフスタン経済委員会、日本トルクメニスタン経済委員会、日本モンゴル経済委員会の事務局を運営する。当該諸国に関わる情報を収集し会員に提供するとともに、当該諸国と日本とのビジネス交流の促進に資する行事を開催する。

(1) 合同定時総会

日時：令和4年（2022年）6月13日

場所：如水会館

(2) 第11回日本アゼルバイジャン経済合同会議

日時：令和4年（2022年）9月（未定）

場所：アゼルバイジャン共和国(予定)

(3) 第16回日本ウズベキスタン経済合同会議

日時：未定

場所：ウズベキスタン共和国(予定)

(4) 第8回日本カザフスタン経済官民合同協議会

日時：未定

場所：東京(予定)

(5) 第14回日本トルクメニスタン経済合同会議

日時：令和4年（2022年）11月（未定）

場所：東京(予定)

(6) 第10回日本モンゴル官民合同協議会

日時：令和4年（2022年）8月（未定）

場所：モンゴル国ウランバートル市

VI. 会議の開催

(1) 令和4年度第1回理事会を開催する。（令和4年（2022年）5月24日）

(2) 令和4年度定時総会および令和4年度第2回理事会を開催する。（令和4年（2022年）6月13日）

(3) 理事会および理事会の下に設置された企画委員会を必要に応じ開催する。